

「Uターン人財マッチング促進事業及び大学連携コーディネーター配置事業」仕様書

第1 委託事業の趣旨

富山県へのU I Jターン就職の促進と県内企業の人材確保を図るために、富山県への就職を希望する県外の求職者向けに、「富山くらし・しごと支援センター」を設置し、相談員及び大学連携コーディネーターを配置する。相談員は、求職者に対し、就職相談などの支援を行う。また、大学連携コーディネーターは、県が就職支援協定を締結する県外大学等への訪問及び情報収集、学内イベントへの参加、学生の就職相談等を行う。

第2 委託事業の内容

1 東京及び富山市における富山くらし・しごと支援センターの運営

(1) 東京オフィス

※オフィスの名称は県と協議の上決定する。

ア 設置場所

主要な鉄道駅付近等求職者及び企業にとって交通の利便性のよい場所

※賃料や使用料等は委託費に含む

イ 営業時間

月～金曜 10：00～19：00のうち8時間30分を必須とする

(土日、祝日等にイベント等業務が発生する場合は対応すること)

ウ 人員配置 2名以上

〔相談員1名以上（常勤又は非常勤）
大学連携コーディネーター1名（常勤又は非常勤）〕

※相談員はキャリアコンサルタント国家資格または3年以上のキャリアコンサルティングの経験を有する者とする。

※大学連携コーディネーターは、キャリアコンサルティングの経験または企業人事部門での経験を有する者とする。

※相談員及び大学連携コーディネーターについては兼務を可能とするが、本件事業を円滑に実施するために支障のない範囲で行うこと。

エ 業務内容

本県へのU I Jターン就職希望者等に対する情報提供、就職相談

(2) 富山オフィス

ア 設置場所

とやま自遊館（富山県富山市湊入船町9-1）

※賃料や使用料等は委託費に含まれず、県にて別途手配する。

イ 営業時間

月～金曜 9:30～17:00 を必須とする

(土、日、祝日等にイベント等業務が発生する場合は対応すること)

ウ 人員体制

相談員兼求人開拓員 1名(常勤又は非常勤)

※企業の求人開拓の経験及びキャリアコンサルタントの資格又はキャリアコンサルティングの経験を有する者とする。

エ 業務内容

(ア) 本県へのU I J ターン就職希望者等に対する情報提供及び就職相談等

(イ) 就活ラインとやま掲載のための県内企業の求人情報の開拓、登録案内

※企業情報の収集にあたっては、富山県インターンシップ推進センターと連携して行うこと

※県が別途設置する、有楽町オフィス及び大阪オフィスとの連携にあたっては、企業の求人情報収集のみを行うこととし、個別求職者に対する斡旋等の業務は実施しない

(ウ) 富山県人材活躍推進センター運営会議への参加・活動報告

(エ) 自治体及び連携機関が主催する就職イベント等への参加(随時)

2 大学とのUターン就職に係る連携強化

(1) 本県出身者が多数在籍する首都圏等の大学への訪問又はWEB会議システム・電話等でのヒアリング(200件以上)

※うち100件程度は、オンライン・訪問・イベント等での直接の対応とする

(2) 大学主催の学内イベントへの参加

(3) U I J ターン就職を希望する学生への大学就職課を通じた富山くらし・しごと支援センターの案内や県内企業、就職イベント等の情報提供

(4) 北陸3県合同イベントに係る、企画・運営及び大学との連絡調整業務等

3 県外在住の求職者及び県内企業への情報提供

(1) ウェブサイト「就活ラインとやま」(URL: <https://shukatsu-line.pref.toyama.lg.jp/>)への求人及び求職者の登録

(2) 「就活ラインとやま」の求人及び求職者の登録情報に関するシステムの操作

(3) 本県へのU I J ターン就職希望者等に対する、個別の電話や電子メール等による情報提供及び学生に対する就職相談

(4) 「就活ラインとやま」登録者の増加に向けた具体的な取り組み方針を提案し、実施すること

※就活ラインとやまのシステムの不備による対応については、一時窓口として受託者が受け付け、修正に係る対応にあつては別途県が行う

※受託者が担当する学生求職者に対して職業紹介が発生する場合、県に報告の上、

有料職業紹介権を行使し対応を行うか協議する

4 U I J ターン就職促進のための広報活動等

- (1) 「就活ラインとやま」の広報・周知を実施
- (2) 県及び厚生労働省等が主催する就職イベント等への参加（随時）
- (3) 県及びふるさと回帰支援センター等が開催する移住・定住促進イベントへの参加（随時）
- (4) 富山暮らし・しごと支援センターのチラシその他の広報に必要な資料等の印刷
- (5) 学生や若者に訴求力の高いSNS等を通じた情報発信
※県内外での各種U I J ターン就職イベントの告知・報告等の内容を随時発信すること。（週2回程度）
- (6) 首都圏のハローワークへの富山暮らし・しごと支援センターのチラシ等配架依頼
- (7) 受託者のホームページにおける「就活ラインとやま」のリンクURL掲載
- (8) 受託者の支店における富山暮らし・しごと支援センターのチラシの配架
- (9) 「就活ラインとやま」でのイベントやお知らせ情報の更新
- (10) 上記に加え、U I J ターン就職促進に効果的な広報手段を提案し、実施すること

5 富山県移住支援金制度に関すること

- (1) 制度の対象要件を満たす県内企業の求人情報開拓
- (2) 対象者及び対象大学への制度周知
- (3) 移住支援金対象求人の登録に関する問合せへの対応

6 東京における本県へのU I J ターン就職希望者向けイベントの開催

- (1) 学生向け（年1回程度）
①学生向けの就職イベントの開催
- (2) 上記に加え、U I J ターン就職促進に効果的なイベントの実施

7 県が別に運営する各種就職関連機関と連携し、事業を実施すること

8 富山暮らし・しごと支援センターの各オフィスに常駐の県が別途配置する仕事相談員及び移住相談員と連携した事業の実施

9 その他県等が実施する人材確保、就職支援又は移住促進に結び付く事業と連携した情報提供及び相談等の実施

10 地方自治体へオンライン提供されるハローワーク求人・求職情報を活用した就職支援、求人情報開拓の実施

11 業務に附随するデータ集計・分析、県への月次報告、経理業務等

第3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

第4 委託費

委託費については、年4回に分割して支払う。

第5 その他

- 1 この仕様書に定めのない事項については、受託者と県が必要に応じて協議するものとする。
- 2 第2の1(1)「東京オフィス」に係るオフィス賃料、光熱費、備品費に係る経費及び第2の1(1)ウ「大学連携コーディネーター」に係る人件費及び第2の2「大学とのUターン就職に係る連携強化」業務に係る経費については、国の交付金を充当し、会計検査の対象となることから、他業務と清算を別にするほか、当該委託事業が完了した日の属する富山県の会計年度終了後、5年間保管すること。(上限10,157千円)
- 3 仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおいて提案した企画に係る業務を実施すること。
- 4 仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で変更する場合がある。
- 5 事業委託により作成した成果物及び当該成果物に係る著作権は、県に帰属するものとする。
- 6 本事業の実施に伴い、取得した個人情報の本事業以外で利用しないこと。